

令和2年度 実施計画搭載事業 実施状況・効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額		事業の実施状況	事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
1	単	病院事業会計繰出・補助	① 後志管内の基幹病院である小樽市立病院に対し、新型コロナウイルス対応として必要な経費を繰り出すもの ※経営分析システムは、新型コロナウイルス患者の治療に関する分析や新型コロナウイルス感染症が医療機関に及ぼす影響、コロナ禍における集患対策や今後の波に備えるために、全国の病院の集計データや取組事例、ベンチマークによる分析等を行って同院がウイズコロナ時代に対応していくために導入するもの ※ホームページ改修は、同院が第二種感染症指定医療機関であり、市内でのクラスターへの受入対応や同院においてもクラスターが発生しているため、コロナ対策状況に係る市民・患者への情報提供についてページ増設等の改修により強化を図るために行うもの。 ② 小樽市立病院事業会計に繰り出し、感染患者受入、クラスター対策、院内感染対策として医療設備機器を整備する費用等を交付対象経費とする。 ③ 検温アラームシステム1,562千円、患者呼出しシステム360千円、非接触型体温計15,400千円*10、空気感染隔離ユニット3,380千円、アクリルタ(車椅子型)836千円、ストレッチャー型2,530千円)、移動型X線撮影装置20,400千円、透視室感染防止対策工事3,000千円、救急外来・相談室除圧化工事6,300千円、輸液ポンプ130千円*10、シジボポンプ130千円*20、体温維持装置242千円、低圧持続吸引器170千円*10、アクリル車椅子740千円、ストレッチャー2,460千円、消毒用紫外線放射システム8,200千円、病棟感染対策工事18,700千円、感染症対応病床の空調設備改修工事31,000千円、血液ガス分析装置(装置600千円*3、UPS100千円)、電子カルテ端末100千円*24、経営分析システム3,700千円、Wi-Fi環境整備工事7,000千円、ホームページ改修400千円、会計年度任用職員給与(3名、4,467千円)、職員手当(特殊勤務4千円*6,400件、3千円*11,500件、時間外単価*2,832時間=7,722,400円)、院内プリント・駐車場使用料減免(プリント1,107千円、駐車場2,500千円) + 事業継続支援金25,650千円 + 参考資料欄 ④ 病院事業会計	1-3、医療提供体制の強化	R2.5.7	R3.3.31	239,351	239,351	239,351	後志管内の基幹病院である小樽市立病院に対し、新型コロナウイルス対応として必要な経費の支援を実施。	事業実施による感染拡大防止対策の強化により、クラスター防止に寄与した。また、事業の実施により医療提供体制が維持され、経常収支の悪化が防がれた。
2	単	市立図書館感染拡大防止事業	① - ② - ③ 本を消毒する除菌グッズ(320千円*1台)、閲覧席に設置するアクリル板(10千円*20台) ④ -	1-1、マスク・消毒液等の確保	R2.7.1	R3.1.29	520	483	483	除菌グッズは、出入口付近に設置し、図書館利用者自由に使用してもらった。閲覧室、学習室及び休憩コーナーにアクリル板を設置し、席間を仕切った。	図書館から借り出した図書を安心して持ち帰っていただけた。安心して閲覧席等で図書を閲覧していただくことができた。
3	単	検査向上のための環境整備事業	① 保健所で行うPCR検査の正確性向上のため、検査室の環境改善整備を行う ②③ 検体処理抽出のための安全キャビネット交換費用(2,677千円)、試薬調整のためのクリーンベンチ新設費用(409千円)、ルームエアコン交換費用(407千円)、空気清浄機新設費用(3台 120千円)、ミニヒートブロック2セット(151千円)、回転ピペットスタンド2台(97千円)、電動ピペット2台(105千円)、廃棄物スタンド3台(49千円)、アイスラック2台(24千円)、ジュラルミンケース4個(100千円)、マイクロピペット2台(57千円)、スチール書庫(60千円)、サイド実験台(162千円)、核酸自動精製システム(7,535千円)、抗原検査専用試薬150セット(889千円)、自動核酸精製用キット150セット(180千円)、バイオボトル10個(35千円)、新型コロナウイルス専用試薬(1,896千円)、感染性廃棄物処理費用(630千円) ④ 地方公共団体	1-2、検査体制の強化と感染の早期発見	R2.5.7	R3.3.31	15,583	13,069	13,069	令和2年度は検査者数4,555人、検体数4,720の検査を実施。	検査室の環境を改善し、検査機器を整備したことにより、保健所で実施する新型コロナウイルス検査の迅速性と正確性が向上した。
4	単	医療機関支援事業	① クラスターが発生した際の無症状・軽症者の宿泊施設への移送を専門業者に依頼し、市内病院の病床を確保するほか、新型コロナウイルスに対応する市内病院の看護師等へ危険手当を支給するもの ② 患者の移送に係る経費及び病院職員の危険手当 ③ イ 感染患者宿泊施設等移送(11,548+4,905千円) ロ 市内病院への除圧ブース(668千円*3台)、市内病院医療関係者への危険手当等3千円×延5,420人=16,260千円、4千円×延1,200人=4,800千円 ④ 市内病院(済生会、掖済会、協会病院)、地方公共団体	1-3、医療提供体制の強化	R2.4.1	R4.3.31	39,517	37,144	37,136	1)宿泊施設への患者の移送を実施 2)除圧ブース3台2,784,210円(1,335,400円、781,110円、667,700円) 3)危険手当17,967,500円(単価 長時間接する業務1日4,000円を上限(上記以外の業務 1日3,000円を上限)(診察・看護・採血・画像撮影等) 4)除圧ブースの交付対象(小樽協会病院、済生会小樽病院、小樽掖済会病院) 5)危険手当の交付対象(小樽協会病院、済生会小樽病院、小樽掖済会病院、石橋病院)	1)無症状・軽症者の宿泊施設への移送により、市内病院の病床を確保できた。 2)院内感染を防止することができた。 3)看護師等の処遇改善を図ることができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
5	単	避難所衛生環境整備事業	① 避難所における新型コロナウイルス等の集団感染防止を図るため、感染症予防の資材を備蓄するもの ② マスク、体温計、消毒液等の購入経費 ③ マスク 36円*18,000枚=648,000円 非接触型体温計 19,690円*65個=1,279,850円 消毒液 3,630円*126個=457,380円 液体石鹸 370円*189個=69,930円 紙タオル 146円*189箱=27,594円 ビニール手袋 917円*189箱=173,313円 ビニールエプロン 1,109円*189箱=209,601円 フェイスシールド 264円*630枚=166,320円 ゴミ袋 326円*63箱=20,538円 ハイター 229円*63個=14,427円 ダンボールベット 14,300円*190台=2,717,000円 間仕切り 7,150円*40セット=286,000円 ガムテープ等消耗品 177,897円 ④ 地方公共団体	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	R2.8.20	R3.1.4	6,248	5,181	5,181	避難所(63施設)に、新型コロナウイルス等の集団感染防止を図るため、感染症予防の資材(マスク、消毒液等)を備蓄。	大規模災害に備え、避難所における新型コロナウイルス等の集団感染防止を図るため、感染症予防資材の備蓄に寄与した。
6	単	除菌電解水配布事業	① - ② - ③ 市民、飲食店等に無料配布する除菌電解水の製造機器 (@328千円*3台)、本体部品 (224千円)、電解補助液 (308千円)、事務費 (84千円) ④ -	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	R2.4.28	R2.10.15	1,600	1,521	1,521	市民や飲食店等を対象に、延べ1,368人に無料で配布。	アルコール消毒液が不足する中、除菌電解水を市民や飲食店に無料配布することにより、感染拡大防止に寄与した。
7	単	飲食店事業継続支援事業	① 飲食店の事業継続への意欲を喚起し、地域の暮らしを守る ② 店舗家賃の一部 ③④ 売上が40%以上減少している飲食店に10万円を上限に家賃を支援 (@100千円*700件、事務費300千円)	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.4.17	R2.7.31	70,300	39,485	39,485	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者539件に対し支援を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者の事業継続支援に寄与した。
8	単	宿泊業、小売業等事業継続支援事業	① イ 市内小売等事業者の事業継続を支援し、市内経済を支える ロ 市内宿泊事業者の事業継続を支援し、市内経済を支える ② イ 事業継続に必要な経費 ロ //	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.5.12	R2.8.31	231,000	170,332	170,332	宿泊業、卸小売、飲食業、生活関連サービス業等への業務継続支援を実施。 イ：給付件数1,471件 ロ：給付件数108件 前年度1年度分水道料金相当額(上限10,000千円)の支援金を支給した。	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者の事業継続に寄与した。 市内宿泊事業者に対する事業継続支援に寄与した。
9	単	雇用調整助成金等活用促進補助事業	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の雇用による影響を抑えるため、事業者が雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を積極的に活用できるよう支援するもの ② 申請に必要な手続事務を社会保険労務士等に委託した際の手数料 ③④ 事業者が雇用調整助成金等申請のために社会保険労務士等へ支払う手数料に対する補助(上限200千円*77件)	Ⅱ-1. 雇用の維持	R2.5.22	R3.7.30	12,000	12,000	12,000	市内事業所を対象に、76件の支援を実施。	雇用調整助成金等の活用促進が図られたことにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業所における労働者の雇用維持に効果的であった。
10	単	子育て世帯生活支援事業	① 厳しい経済状況に置かれている児童生徒等を有する世帯への支援を行い、生活の安定化を図る ②③④ イ ひとり親世帯等への生活支援(児童扶養手当受給世帯10千円*1500人) ロ 学校休業中に給食が提供されないため昼食費用の支援(就学援助費受給世帯10千円*1500人) ハ 事務費194千円	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	R2.5.22	R3.3.31	30,194	29,111	29,111	ひとり親世帯等への生活支援として、974件(対象児童数1,409人)へ支援金を支給。 小学校950世帯、中学校545世帯に対し実施。(10千円*1,495世帯)	コロナ禍におけるひとり親世帯等への生活支援に寄与した。 厳しい経済状況に置かれている児童生徒等を有する世帯への支援を行い、生活の安定化に寄与した。
11	単	飲食・商店街等市民応援事業①	① イ 市民の消費喚起を振り起こし、飲食店を支援する ロ 市民の消費喚起を振り起こし、商店街を支援する ② イ 商品券プレミアム分、商品券印刷費、換金委託費 ロ //	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	R2.6.17	R2.12.28	44,000	100,764	34,787	飲食店や商店街で使えるクーポンを発行する団体に対する支援を実施。 イ：販売冊数15,000冊 ロ：販売冊数5,000冊	低迷した市内経済の回復のため、市民の消費喚起を振り起こし、事業者の事業継続に寄与した。
12	単	飲食・商店街等市民応援事業②	① - ② - ③④ 「宅配サービス」の小冊特集ページに掲載する事業者へ掲載料(480千円)、手数料(520千円)を支援する	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.6.15	R3.1.8	1,000	171	171	小樽市内の食品製造事業者22社の商品22品について、宅配サービスカタログへ商品掲載する際の掲載料及び関係手数料等を補助した。	販売予定数を完売するなど、コロナ禍において売上低迷や過剰在庫を抱える状況にあった事業者の売上や在庫整理に一定程度寄与した。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
13	単	観光需要復興支援事業①	① - ② - ③ 市内飲食店・土産店等で利用できるクーポン付き宿泊券販売 (クーポン@2千円*10,000人、広告・印刷など委託料5,000千円) ④ 観光協会	Ⅲ-2、地域経済の活性化	R2.6.23	R3.3.31	25,000	12,653	12,653	特定の旅行会社・OTAを通じて市内登録店舗で使用できるクーポン (1,000円×2) 付き宿泊券を販売し、宿泊客にクーポンを配布した。クーポンの換金枚数は8,017枚。	市内宿泊事業者及び観光事業者に対する事業継続支援に寄与した。
14	単	観光需要復興支援事業②	① - ② - ③④ 観光客が期待できない時期に市民へ宿泊利用助成券を配布し事業継続を支援。(助成券@5千円*2枚*1,000人、広告宣伝・チケット印刷等で2,000千円)	Ⅲ-2、地域経済の活性化	R2.6.16	R2.12.20	12,000	9,784	9,784	市民対象に宿泊助成券 (5千円×2枚) を1,000人に配布し、1,809枚が使用された。	市内宿泊事業者に対する事業継続支援に寄与した。また、自粛生活を余儀なくされている市民に対する癒しの時間を提供した。
15	単	観光需要復興支援事業③	① - ② - ③ イ 堺町通り商店街観光需要喚起事業 (動画制作4,540千円、広告宣伝他500千円、事務費460千円) ロ 観光PR動画制作事業 (動画制作3,684千円、事務費416千円) ④ 商店街組合 観光協会	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.6.17	R3.3.31	9,600	9,600	9,600	ミスおたるによるYOUTUBE番組の配信による観光PRを行う観光協会や、堺町通り商店街の消費喚起のための動画を作成する商店街組合に対し補助金を交付し支援した。	小樽の情報発信と小樽への訪問喚起、観光需要が著しく落ち込んだ商店街の消費喚起に寄与した。
16	単	学校給食地場産品活用事業	① - ② - ③ 学校給食で地場産品の使用機会を増加させるための助成 (650千円*8回) ④ 学校給食運営協議会	Ⅲ-2、地域経済の活性化	R2.9.15	R3.3.4	5,200	5,200	5,200	給食において地場産品を取り入れた献立を19回提供。	地産地消の推進と児童生徒の地元産業への理解や地元愛の醸成に寄与した。地元企業への発注を増やしコロナ禍における地域経済の活性化に寄与した。
17	単	SNS等を活用した観光プロモーション事業	① - ② - ③ 観光関連の特設ウェブサイトを構築 (1,500千円)、好きな場所や景観などを投稿してもらい抽選で宿泊券を提供するSNSキャンペーンの実施 (10千円*100人、事務費100千円) ④ 観光協会	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.4.10	R3.3.31	2,600	2,286	2,286	コロナ対策に特化した観光関連施策の情報を発信する特設ウェブサイト「キタル、オタル。」を構築した。また、小樽への訪問・再訪意識を高めるため、SNSキャンペーン (市内宿泊券100名分プレゼント) を実施した。	コロナ対策に特化した観光関連施策の情報発信に寄与した。また、小樽への訪問・再訪意識向上に寄与した。
18	単	国のGIGAスクール構想推進事業	① - ② - ③ GIGAスクール構想実現のため小中学校に端末機を購入 (@45千円*1,577台) ④ -	Ⅳ-3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.7.1	R3.1.7	70,965	55,710	55,710	・「GIGAスクール構想」を実現するため、全小中学校に1人1台端末を整備。	リモート授業や全校集会等の行事を配信することで密を避けることができ、感染拡大防止に効果的であった。
19	単	市本庁舎窓口飛沫感染防止対策事業	① 飛沫感染予防のため本庁舎の各窓口にアクリルパーテーション等を設置し、感染及び感染拡大への予防を徹底するほか、感染者が所属する職場の消毒を行うもの。 ② アクリルパーテーションと消毒液の購入及びその設置に係る経費、消毒作業委託料 ③ 消毒用アルコール4,860円×24個=116,640円、サージカルマスク54千円×7箱=378千円、ビニールフィルム8,723円×4巻=34,892円、次亜塩素酸水生成パウダー1,738円×2=3,476円、アルコールディスペンサー49個27,395円、二酸化炭素濃度測定器8,600円×4=34,400円、アクリルパーテーション 11千円*120=1,320千円、8,800円×10=88千円、6,050円×10=60,500円、消毒委託 8回3,313千円 ④ 地方公共団体	Ⅰ-1、マスク・消毒液等の確保	R2.8.5	R3.3.31	5,377	4,051	4,051	本庁舎出入口等、各所にアルコール消毒液を設置し、来庁者や職員に手指消毒の徹底を呼びかけたほか、窓口にアクリルパーテーションを設置した。	本庁舎における感染予防の取組を徹底することができ、感染拡大の防止に寄与した。
20	単	感染症医療物資備蓄事業	① 品不足となった防護用品等を保健所で備蓄し、医療機関等が困窮した際に提供することで、感染拡大防止と医療サービス提供の維持を図るほか、保健所での検査に必要な資材を購入するもの ② 防護用品等の購入経費 ③ N95マスク 198円*216,000枚=42,768,000円 ニトリグループ 6,444円*36箱=231,984円 ④ 地方公共団体	Ⅰ-1、マスク・消毒液等の確保	R2.9.15	R3.3.31	43,000	42,964	42,964	希望のあった医療機関等への防護用品の提供及び、保健所の行政検査において必要な物品を購入した。	医療機関における医療の提供や保健所における保健所職員が行う行政検査の際に、適切な感染管理のもと対応を行うことができた。
21	単	新型コロナウイルス等感染防止資器材整備事業	① 消防隊員の感染症予防対策を講じるため、隊員間で共有している空気呼吸器の面体等について個人貸与とするために必要な数を購入するもの ※防火フードは、空気呼吸器面体ではカバーしきれない首などの肌の露出を防ぐために導入するもので、人体へのウイルス付着を防ぐことで感染症の予防を行うもの。 ② 空気呼吸器用面体及び防火フード整備に係る購入費用 ③ 空気呼吸器用面体 35,750円*210個=7,507,500円 防火フード 11,000円*251個=2,761,000円 ④ 地方公共団体	Ⅰ-1、マスク・消毒液等の確保	R2.11.6	R3.3.12	10,269	8,393	8,393	新型コロナウイルス感染症対策のため、空気呼吸器用面体と防火フードを購入し、消防隊員に貸与した。	消防活動における適切な感染防止対策を講じたことにより、感染拡大防止を図ることができた。
22	単	都市公園手洗い整備事業	① 感染拡大防止のため、市民が公園を安心して利用できるよう、公園に手洗い場を新設するもの ② 工事費 ③ 手洗い整備 2か所*1,500千円=3,000千円 ④ 地方公共団体	Ⅰ-1、マスク・消毒液等の確保	R2.10.23	R2.12.10	3,000	2,420	2,420	2か所の公園について、手洗い場を新設した。	手洗いができる施設を設置したことにより、感染リスクの低減を図ることができた。
23	単	検査業務資器材整備事業	① 消防検査の時間短縮や員数削減に必要な機器を整備し、3密防止を考慮した検査体制を構築するもの ② デジタルカメラ、レーザー距離計、携帯翻訳機等の購入経費 ③ カメラ 82,500円*10台=825,000円 大容量記録装置 15,510円*5台=77,550円 レーザー距離計 8,778円*3台=26,334円 外国語携帯翻訳機 32,700円*2台=65,400円 レインカバー 5,225円*1=5,225円 ④ 地方公共団体	Ⅰ-1、マスク・消毒液等の確保	R2.12.18	R3.1.18	1,000	739	739	消防検査実施時に各資器材を使用し、効率的な検査を実施した。	消防検査を実施する際に、各資器材を使用することにより検査時間を短縮し、職員及び関係者双方の感染リスク低減が図られた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
24	単	公共施設感染防止対策事業	① 不特定多数の方が利用する公共施設に検温感知システムを設置し、発熱者をいち早く見つけることで、感染拡大防止を図るとともに、大人数が使用する施設にはモニター付きのものを導入し、新北海道スタイルなどの周知にも活用するもの ② 検温感知システム購入経費 ③ モニター付き 1,098千円*3台=3,294千円 ドーム型1台 858千円 タブレット型 350千円*7台=2,450千円 携帯型 230千円*6台=1,380千円 非接触型体温計 20千円*6台=120千円 ④ 地方公共団体	1-2、検査体制の強化と感染の早期発見	R2.8.13	R3.3.31	8,102	5,367	5,367	不特定多数の方が利用する公共施設に検温感知システムや非接触型体温計を設置した。	発熱者を事前に把握することが可能となり、感染拡大防止に効果的であった。
25	単	総合博物館感染防止対策事業	① 不特定多数の方が利用する総合博物館に検温感知システムを設置し、発熱者をいち早く見つけることで、感染拡大防止を図るとともに、石造りの古い建築物である運河館は換気が十分に行き届いておらず、ウイルス感染拡大の恐れがあることから、天井扇8基の換気システムの新設を行うもの ② 検温感知システム購入経費、換気システム設置経費 ③ 携帯型 250千円*4台=1,000千円 工事費 500千円 ④ 地方公共団体	1-2、検査体制の強化と感染の早期発見	R2.9.1	R2.11.13	1,500	1,463	1,463	検温感知システム(サーマルカメラ)4台を購入・設置し、運河館において天井扇6台の設置工事を実施。	発熱者の把握、運河館の換気強化により、博物館における感染リスク軽減及び感染拡大防止に寄与した。
26	単	総合体育館感染防止対策事業	① 不特定多数の方が利用する総合体育館に検温感知システムを設置し、発熱者をいち早く見つけることで、感染拡大防止を図るとともに、三密対策として、体育室に扇風機等を整備するほか常時開放しているホワイエのドアに網戸を新設するもの ② 検温感知システム購入経費、網戸・扇風機等設置経費 ③ ドーム型1,202,000円 非接触型体温計 9,900円*5個=49,500円 扇風機 54,560円*4台=218,240円 冷風機 121,000円*2台=242,000円 網戸 12か所 787,270円 ④ 地方公共団体	1-2、検査体制の強化と感染の早期発見	R2.8.11	R2.12.11	2,500	1,909	1,909	事業計画に則り各備品を購入し、また扇風機と網戸について効果を最大限に引き出すために専門の事業者へ設置を委託した。	総合体育館において感染症リスクを低減した状況で市民にスポーツ施設を継続して提供することができた。
27	単	フェリー航路利用者感染防止対策支援事業	① 新型コロナウイルス感染者のフェリー利用を防止、利用者の安全安心を確保するとともに、感染者の発生による運休を防止安定的な物流を確保するため、フェリー運航会社が実施している感染防止対策を支援するもの ② 体温検知器の購入費補助(費用の9/10) ③ 補助金 1,300千円*1事業者 ④ フェリー運航会社	1-2、検査体制の強化と感染の早期発見	R2.10.15	R2.11.25	1,300	1,069	1,069	フェリー運航会社1社に補助を実施。	感染リスクを低減した運航を支援し、安定的な物流確保に寄与した。
28	単	保健所体制強化事業	① 保健所内の環境改善等を行うことにより、保健所に健診・各種手続きなどのために来所する感染に特に留意が必要な妊婦、乳幼児、特定疾患、精神障害者などを新型コロナウイルス感染症から守るほか、現行システムでは対応できないWeb会議や新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム(HER-SYS)等に対応する仕組みを構築し、合わせて患者搬送用車両及び当該感染症対応の備品を購入することにより、保健所の体制強化を図るもの ※非常用発電機は、新型コロナウイルス感染症の対策本部や相談窓口を設置している保健所として、停電時においてもPCR検査や濃厚接触者の調査や相談業務などの機能維持、継続を図るために新設を行うもの。 ※災害対応消耗品は、患者移送後の車両消毒で使用するタオルや対策本部職員を識別するためのビブス、クラスター発生時においてドライブスルー形式で行うPCR検査時の車両誘導のための三角コーン、対策本部で使用するホワイトボードを購入するもの。 ② 保健所内の機能強化工事、患者対応の車両購入に係る経費 ③ 給水管直圧化・非常用発電機新設等工事費 29,860,000円 網戸新設 41か所 2,139,995円 LAN構築費 976,800円 通信料等 18,150円*7月=127,050円 パソコン購入費 98,500円*3台=295,500円 車両購入費 4,150,000円 備品(非接触型体温計 15,000円*8個、パルスオキシメーター-13,200円*8個) 225,600円 災害対応消耗品(ソフトタオル10,000円*5個、ビブス1,800円*30枚、誘導用三角コーン1,425円*12本、ホワイトボード 各単価*24個=102,900円) 224,000円 ④ 地方公共団体	1-3、医療提供体制の強化	R2.10.1	R3.9.30	38,000	36,376	36,376	①給水管直圧化 17,380,000円 ②網戸新設 1,337,050円 ③LAN構築費 891,619円 ④通信料等 6,160円*2月=12,320円 ⑤パソコン購入費 82,500円*3台=247,500円 ⑥車両購入費 3,530,950円 ⑦備品(非接触型体温計 15,000円*8個、 ⑧パルスオキシメーター-13,200円*8個) 89,100円 ⑨災害対応消耗品(ソフトタオル、ビブス、誘導用三角コーン、ホワイトボード等) 809,787円	①共用していた高架水槽よりも水が衛生的になり、安定供給が実現した。 ②網戸設置により害虫等が入らなくなり、来所者等に迷惑がからなくなった。 ③④⑤無線LANを構築し、パソコンを購入したことにより、医療機関等とのオンライン対応をはじめ、厚生労働省・北海道主催のオンライン説明会・会議に参加することができるようになった。 ⑥感染症対応車両を購入したことにより、新型コロナ陽性・疑似症患者を医療機関等に搬送できるようになった。 ⑦パルスオキシメーターを購入することで、自宅療養者の容態確認ができるようになった ⑧実施計画とおり活用することができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
29	単	クラスター対応事業	① 新型コロナウイルス感染症の小規模患者クラスター(集団)発生時に、保健師が健康調査等を行うことにより感染拡大防止を図るほか、クラスター対応に必要な物品を購入するもの ② 健康調査を行う保健師の派遣委託料・報酬等と宿泊療養施設で療養している罹患患者に対応する職員の旅費 ③ 委託料(経過観察保健師2,244,360円、自宅療養者への療養物資配達22千円×12回=264千円、訪問診療26千円×20回=520千円)、 通信運搬費 53,750円×12月=645,000円 消耗品費 409,635円 報酬 66,480円*3回=199,440円 旅費 13,500円*150回=2,025,000円 ④ 地方公共団体	1-3. 医療提供体制の強化	R2.8.5	R4.3.31	6,308	5,866	5,803	クラスター対応における看護職の派遣、自宅療養者への療養支援物資委託、道の宿泊療養施設への職員派遣に際しての旅費支弁。	クラスター発生時の対応時、職員保健師のみでは対応不足が生じることから、看護職の派遣を依頼した。迅速なクラスターの感染拡大防止に寄与した。また、宿泊療養者が増大したことから、療養物資は自宅療養者の療養支援に寄与した。道との連携により宿泊施設に対応職員を派遣した。その結果入院の対象にはならないが、非感染者への感染拡大を防止する観点から自宅でも過ごせない陽性者の療養場所を確保できた。
30	単	救急業務高度化推進事業	① 新型コロナウイルス感染症の救急出動に対応するため、各救急隊にアインレーターを整備することで、出動準備等の時間短縮と救急隊員の感染防止を図るもの ② アインレーター等の購入経費 ③ アインレーター (関係資機材含む) 2,015,090円*5台=10,075,450円 ④ 地方公共団体	1-3. 医療提供体制の強化	R2.11.30	R2.12.7	10,076	9,988	9,988	救急隊5隊に対して、アインレーター5台及びバックボード5台を購入して配備した。	新型コロナウイルス感染症(疑い含む。)傷病者の救急要請に対してアインレーターを使用し、医療機関まで搬送する救急隊員の感染を防止した。
31	単	新型コロナウイルス感染症等患者移送車両整備事業	① 密閉された空間(医療機関、介護施設、クルーズ船等)における新型コロナウイルス等の集団感染により感染者が大量に発生した場合に使用する、多数の軽症患者を医療機関等に移送するための車両1台及び車両附属品として感染症等対応資機材を整備するもの ② 人員移送車及び感染症対策資機材の整備に係る費用 ③ 車両21,033,762円、取付品及び付属品(赤色警告灯594千円、42,900円*2、90,200円*2、作業灯52,800円*6、サレアップ292,600円、後退警報器22千円、ステップレスタイヤ423,500円、車止め16,500円*4、消火器28,600円、バックアップ7440千円、+参考資料欄)3,129,500円、その他付属品(空気呼吸器517千円*10、予備ボンベ209千円*20、冷却ベスト11,220円*60、ケータボックス5,940円*16、12,100円*5、冷蔵庫121千円*8、全身化学防護服209千円*5、7,480円*10、12,100円*2、化学防護長靴13,200円*30、化学防護手袋2,200円*30、携帯ライト25,300円*60、投光器583千円*2、ブライバースーツ60,500円*27、バナー33千円*5、ジャンパー11,660円*20、ヘルメット63,030円*10、チョッキ110千円*6、インフラドライバ-74,800円*10、レップロー107,690円*10、訓練人形352千円、209千円*5、救命発射銃913千円、ドローン588,500円*2、天幕テント139,700円*2、テント用加重プレート7,700円*16、オゾン脱臭除菌器412,500円、+参考資料欄) 25,994,738円、リサイクル料等 72,130円 ④ 地方公共団体	1-3. 医療提供体制の強化	R2.12.1	R3.8.31	50,231	49,830	49,830	新型コロナウイルス感染症の集団感染対策のため、人員移送車及び消防隊員の感染症対策資機材を整備した。	新型コロナウイルス感染症の集団感染による多数の軽症患者を移送するための体制を強化できた。また、感染症対策資機材の活用によって消防活動における感染防止を図ることができた。
32	単	消防職員感染防止対策事業	① 全消防署所に殺菌消毒用ロッカーを整備し、消防活動で使用した感染防止衣等を殺菌・消毒することで、感染防止対策の徹底を図るほか、感染防止用資機材を購入するもの ② 殺菌消毒用ロッカー及び感染防止用資機材の購入経費 ③ 殺菌線ロッカー(大) 214,500円、殺菌線ロッカー(小) 144,100円*5台=720,500円、感染防止用資機材(感染防止衣(上)935円*300=280,500円・825円*150=123,750円、感染防止衣(下)693円*750=519,750円、消毒スプレー880円*100=88,000円、N95マスク2,464円*40=98,560円・6,160円*10=61,600円、手指消毒液3,245円*20=64,900円・1,430円*26=37,180円・1,760円*30=52,800円・3,245円*60=194,700円、消毒用エタノール314円*60=18,840円、サージカルマスク1,056円*70=73,920円・2,475円*60=148,500円、シューズカバー1,012円*21=21,252円・1,540円*6=9,240円、面形石鹸122円*15=1,830円・330円*5=1,650円、次亜塩素酸ナトリウム3,696円*4=14,784円・3,696円*3=11,088円・924円*5=4,620円、HPAフィルタ5,302円*16=84,832円、喉頭鏡ブレード1,100円*18=19,800円、ニトリルグローブ814円*20=16,280円・1,298円*30=38,940円・1,584円*30=47,520円、フェイスバリア605円*20=12,100円・550円*30=16,500円、ゴーグル3,245円*213=723,635円)2,755千円 ④ 地方公共団体	1-3. 医療提供体制の強化	R2.11.27	R3.3.31	3,690	3,140	3,140	感染防止用資機材として、殺菌線ロッカー、救急用資機材、感染防止衣等を購入し、配備した。	感染防止用資機材を配備することで、現場活動における消防職員の感染防止対策を講じることができた。 殺菌線ロッカーを配備することで、感染防止衣の殺菌を行うことができた。
33	単	感染症予防等作業手当支給事業	① 新型コロナウイルス感染症に対応する職員に対し、感染リスクに加え厳しい勤務環境と極めて緊迫した雰囲気の中で、平常時には想定されない業務に当たることに対し、感染症予防等作業手当を支給するもの ② 職員手当 ③ 3千円/日*延2,364日=7,092千円 ④ 新型コロナウイルス感染症に対応する保健師・臨床検査技師・消防隊員・救急隊員など	1-3. 医療提供体制の強化	R2.4.1	R3.3.31	7,092	8,707	8,707	感染リスクに加え厳しい勤務環境と極めて緊迫した雰囲気の中で、平常時には想定されない業務に従事した職員に手当を支給した。	職員が緊急かつ突発的に発生したコロナ業務に対応することで、感染拡大防止に寄与した。
34	単	感染拡大防止啓発事業	① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の啓発活動としてチラシを全戸配布するとともに、医療機関の協力を得てチラシ配布、ポスター等の掲示を行うもの ② チラシ等作成費及び新聞折込に係る経費 ③ ポスター・ステッカー作成 270千円 チラシ作成 924千円 新聞折込料金 306千円 ④ 地方公共団体	1-6. 情報発信の充実	R2.10.1	R3.3.31	1,500	903	903	感染症拡大防止の啓発活動としてチラシを全戸配布した。また医療機関等関係機関へのチラシ配布、ポスター等を掲示を依頼した。	市民及び市内関係機関に配布することで、感染拡大防止の要点をわかりやすく啓発することができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
										うち 臨時交付金	
35	単	放課後児童クラブ通信環境整備事業	① 新型コロナウイルス感染症の拡大に備えた緊急連絡体制として、放課後児童クラブにパソコン、プリンタの設置を行うほか、通信回線としてスマートフォン若しくはLAN回線の敷設を行うもの ② パソコン、プリンタの購入費、スマートフォン使用料、LAN工事費 ③ パソコン 97千円*15台=1,455千円 プリンタ 24千円*15台=360千円 スマートフォン使用料 6千円*14台*6月=504千円 工事費 79千円 ④ 地方公共団体	I-6. 情報発信の充実	R2.9.24	R3.3.31	2,398	1,831	1,831	放課後児童クラブにパソコン及びプリンタを設置し、通信回線として市内LAN回線を敷設。 放課後児童クラブにパソコン及びプリンタを設置。 市内LAN回線との接続により通信連絡体制が整備され、大量かつ迅速なデータのやり取りが可能となったことから、児童クラブで利用者への感染拡大に備えた緊急連絡文書等の作成印刷が可能となり効果的であった。	
36	単	医療専門学校オンライン化事業費補助金	① 市内の医療機関の将来を担う医療専門学校の3密対策として、オンライン授業体制の構築等への補助を行うことにより、学内での感染防止及び感染拡大時における学びの継続を図るもの ② パソコン購入費の補助 ③ パソコン購入費 (上限1台10万円) *各校1学年定員数 (計100人) ④ 小樽市立高等看護学院、小樽市医師会看護高等専修学校、小樽市歯科衛生士専門学校	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.10.1	R3.3.31	10,000	6,973	6,973	小樽市立高等看護学院 3,000,000円 小樽市医師会看護高等専修学校 972,818円 小樽市歯科衛生士専門学校 3,000,000円 計6,972,818円 オンライン授業体制を構築したことにより3密を回避しながら、学業の継続ができた。	
37	単	介護事業所等業務継続計画策定支援事業	① 介護保険サービス事業所等において、自然災害や新型コロナウイルス感染症等により、人員や物資等の資源が不足し事業継続が困難になる場合に備え、活用できる資源の把握と事業を復旧・継続させるための優先すべき業務について整理し、そのための組織体制や事前対策等を定めた業務継続計画 (BCP) の策定を支援するもの ② 委託料 (モデルBCP・手引きの作成、研修会等の開催経費) 及び連絡経費 ③ 委託料 5,445千円 通信運搬費等 205千円 ④ 地方公共団体	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.10.1	R3.3.31	5,650	5,546	5,546	令和2年度中に、業務継続計画策定の手引きとモデルを作成し、研修会及び相談会を実施。 手引きの策定や研修会等を一連に支援することにより、業務継続計画策定の推進に寄与した。	
38	単	臨時休業等対策経費	① 4月及び5月の一斉臨時休業の際に、教育委員会から各家庭に文書や学習課題を郵送するもの ② 通信運搬費 ③ 通信運搬費 748千円 ④ 地方公共団体	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.5.7	R2.5.18	748	747	747	小中学校の一斉臨時休業措置に伴い、学校が作成した家庭学習用プリント等を各家庭への郵送経費を負担。 本市児童生徒の学びの保障に寄与した。	
39	単	『小樽で働く』就労支援事業	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用の維持が困難となる企業が増加していることが想定されることから、解雇や雇止めなど厳しい状況に置かれた市民を3か月雇用しながらビジネススキル向上に資する研修を受講させ、市内企業の正規社員として安定就業する機会を創出する事業を行うもの ② 委託料 (研修費及び受講者人件費等) ③ 人件費分 12,257千円 研修費分 2,743千円 ④ 地方公共団体	II-1. 雇用の維持	R2.8.6	R3.3.15	15,000	14,747	14,747	前期、後期で各12名、合計24名の市民を3か月間雇用し、ビジネススキルの向上等の座学研修や就業実習の受講等の支援事業を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている市民に対して、市内企業の正規社員として安定就業する機会を創出する事業として効果的であった。 (受講者24名中、22名が就職し、うち10名が正社員となった)	
40	単	保育士等慰労金支給事業	① 保育士や放課後児童クラブ支援員等は、自らが感染するリスクが高い環境において、集団感染の防止に努め、相当程度心身に負担がかかる中で業務に従事していたことから、その精神的苦痛に対する慰労を行うもの ② 保育士や放課後児童クラブ支援員等への慰労金 ③ 保育士等 50千円*761名=38,050千円 放課後児童クラブ支援員等 30千円*156名=4,680千円 事務費 141千円 ④ 市内の認可保育園、認定こども園、預かり保育実施幼稚園、認可外保育施設及び放課後児童健全育成事業実施施設の職員	II-1. 雇用の維持	R2.9.24	R3.3.31	42,871	42,404	42,404	保育士等 (保育所、認定こども園等で勤務した者) の対象者761人、放課後児童クラブ支援員等の対象者7人に対し支援を実施。 保育士等に勤務する者自らが感染するリスクが高い環境において、集団感染の防止に努め、相当程度心身に負担がかかる中で業務に従事していたことから、その精神的苦痛に対する慰労を行うことにより継続的な保育サービス提供体制の維持に寄与した。	
41	単	休業及び感染防止協力金支給事業	① 「飲食店における昼間のカラオケ」を起因とするクラスターが発生したことから、市中への感染拡大を防止するために行った「飲食店における昼間のカラオケ」の営業自粛の要請に対し、協力する市内店舗を対象に協力金を支給するもの ② 営業自粛に対する協力金 ③ 協力金 200千円*30店舗= 6,000千円 交付に係る事務経費 20千円 ④ 「飲食店における昼間のカラオケ」店舗で休業に協力し、かつ感染予防対策実施の事業所	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.7.10	R2.9.30	6,020	4,816	4,816	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた昼間カラオケの営業を行う事業者24件に対し支援を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者の事業継続支援に寄与した。	
42	単	飲食店支援金支給事業	① 「飲食店における昼間のカラオケ」を起因とするクラスターの発生により、「飲食店における昼間のカラオケ」以外の飲食店にも影響が及んでいることから、事業継続を支援するため感染防止策の実践のもと支援金を支給するもの ② 事業継続支援金 ③ 支援金200千円*789店舗=157,800千円 交付に係る事務経費 340千円 ④ 市内飲食店舗で「新北海道スタイル」に基づき感染防止対策を実施する事業所	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.7.10	R2.9.30	158,140	158,139	158,139	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた飲食店事業者789件に対し支援を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者の事業継続支援に寄与した。	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
										うち 臨時交付金	
43	単	学校給食事業者等支援事業	① 文部科学省から、臨時休業により影響を受けた給食関係事業者に対する支援は臨時交付金を活用して配慮するよう通知があったことから、学校臨時休業に伴う給食休止により影響を受けた学校給食事業者が安定的な給食供給体制を維持できるよう、学校臨時休業対策費補助金事業を参考に支援するほか、キャンセルできずに支払った食材費については、保護者の負担とならないよう、相当額を市が負担するもの ② 維持支援金及びキャンセル料相当額 ③ 支援金 (業者単価*規定食数 2,345千円) キャンセル食材相当額 315千円 ④ 学校給食事業者 (パン業者2、米飯・麺業社各1)、小樽市学校給食運営協議会	II-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.4.6	R3.1.15	2,660	2,605	2,605	令和2年4月から5月末までのコロナによる臨時休業に伴う給食停止に対し、給食供給事業者に維持支援金を支給。 臨時休業による給食停止に伴う食材のキャンセル費用相当額を負担。	維持支援金を支給することで支障なく6月から給食を再開することが可能となった。 キャンセル費用を負担することで、保護者の負担軽減に寄与した。
44	単	公共交通事業者等支援事業費	① 感染拡大防止のための外出自粛要請と観光客の減少により、運賃収入等が激減している交通事業者等に対して、事業の継続に向けた支援を行うもの ② 事業継続支援金 ③ (基本額) 法人: 200千円*15社=3,000千円、個人: 100千円*87名=8,700千円 (加算) バス: 50千円*215台=10,750千円、タクシー10千円*342台=3,420千円 (事務費) 130千円 ④ 市内に営業所を置く交通事業者等	II-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.8.11	R2.10.16	26,000	24,163	24,163	バス及びタクシー事業者に対して、100件の支援を実施。	コロナ禍の影響を受けた交通事業者等に支援を実施し、地域公共交通の維持に寄与した。
45	単	製造業等事業継続支援事業	① 新型コロナウイルス感染拡大により市内経済に対する影響が長期化していることから、これまで、北海道や市の支援が行き届いていない業種を営む事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付するもの ② 事業継続支援金及び受付等に係る人件費、郵送料など ③ 事業継続支援金 各基準額*1,000事業者 110,000千円 給与 (会計年度任用職員1人) 750千円 需用費 650千円 役務費 600千円 ④ 市の支援対象となっている道路旅客運送業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業を除く事業者	II-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.8.4	R2.11.15	112,000	64,804	64,804	北海道や市の支援が行き届いていない業種を営む事業者 (市の支援対象となっている道路旅客運送業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業を除く事業者) の事業継続支援を実施。 給付件数617件。	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者の事業継続に寄与した。
46	単	介護保険施設等事業継続支援事業	① 市内介護保険施設・障害福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症の徹底した感染防止対策に努め、継続的にサービス提供するための支援を行い、安定的な事業所運営を図ることを目的とするもの ② 給付金及び支給に係る経費 ③ 給付金 5万円*6事業所、10万円*428事業所、20万円*22事業所 需用費 13万円、役務費 19万円 ④ 市内に事業所を設置し、各根拠法令に基づく指定・届出がある介護等事業所	II-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.8.13	R3.3.31	47,820	45,120	45,120	対象事業所のうち、申請のあった介護事業所122法人272事業所に対し給付金支給による支援を実施。 49か所の児童福祉施設等に対し支援を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が広がるなか、感染対策に留意しつつ、日常生活に欠かせないサービスを提供している事業所の安定的な運営継続を支援することができた。 市内児童福祉施設等において実施する新型コロナウイルス感染症の徹底した感染防止対策を支援し、コロナ禍での継続的なサービス提供や安定的な事業所運営に寄与した。
47	単	宿泊業事業継続追加支援事業	① 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により日々の資金繰りに苦慮する宿泊施設に対し、更なる支援を行うことで事業継続を支援するもの ② 事業継続支援金 ③ 支援金 (令和元年度上下水道料金相当額。ただし上限10,000千円) × 73件=123,722千円、需用費 59千円、役務費 22千円 ④ 宿泊業事業継続支援事業 (No.8口) の対象となる市内宿泊事業者のうちラブホテル、民泊を除く	II-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.8.11	R2.10.20	123,803	123,802	123,802	前年度1年分の水道料金相当額 (上限10,000千円) の支援金を支給した。	市内宿泊事業者に対する事業継続支援に寄与した。
48	単	離職者支援給付金支給事業	① 新型コロナウイルス感染症の拡大により離職を余儀なくされ、その後再就職に至っていない者に対して生活支援のための給付金を支給し、生活維持の一助とするもの ② 給付金及び事務費 ③ 給付金50千円*436人=21,800千円 加算額 (4/28以降に生まれた子がいる場合) 50千円*10人=500千円 事務費 300千円 ④ 以下のすべての条件を満たす者 ・R2.3月～R3.3月末日までの間に勤務先を離職し、申請日時時点で再就職に至っていない者 ・稼働中から現在まで小樽市内に住所を有している者 ・離職日まで3か月以上被雇用者として稼働していた者 ・申請日時時点で生活保護を受給していない者	II-4、生活に困っている世帯や個人への支援	R2.8.5	R3.11.30	22,600	22,593	22,593	【事業期間】 ①R2.8.5～R2.10.31 ②R2.12.1～R3.4.30 ※①の期間終了後も感染拡大傾向が続いたため、②期間で事業再開。 【実施状況】 申請件数456件 給付件数451件 (うち加算あり12件) ※うち申請14件、給付14件については、R3年度分	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞により離職を余儀なくされ、その後再就職に至っていない方への生活支援として、効果があったものと考えた。
49	単	夏・冬休み登校日給食費助成事業	① 授業時数の確保のため、夏・冬休みに登校日を設けることとなり、併せて学校給食も提供するが、緊急事態宣言に伴い経済的・精神的にダメージを受けた保護者の負担軽減を目的に、この間の学校給食費を補助するもの ② 4月に給食を食べなかった8回分を控除した給食提供回数に係る給食食材費等の補助 ③ 各学年単価*各学年提供回数*各学年人数 13,000千円 ④ 小樽市学校給食運営協議会	II-4、生活に困っている世帯や個人への支援	R2.7.27	R2.8.6	13,000	12,856	12,856	コロナによる臨時休業に伴い授業時間の確保のため夏休み期間に登校日を設けたが、その期間の給食費を負担。	コロナ禍における保護者の負担軽減に寄与した。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
										うち 臨時交付金	
50	単	冬季イベント開催事業費補助金	① 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内経済の落ち込みは深刻である。小樽経済の活性化を取り戻すことは命題であり、「新しい生活様式」にマッチした、新型コロナウイルス感染症に配慮した冬季イベントを開催することで市内経済の回復の一助とするもの ② コロナ対策備品購入経費、イベント経費、飲食店・商店街利用促進費及びプロモーションに係る経費 ③ コロナ対策費1,400千円 イベント経費 5,000千円 飲食店・商店街利用促進費用 2,100千円 プロモーション経費 1,500千円 ④ 実行委員会	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.9.24	R3.3.26	10,000	8,782	8,782	小樽雪あかりの路実行委員会が実施するイベント事業費の一部を補助。	事業の実施により、市内飲食店や商店街利用促進等を通じて、市内経済回復に寄与した。
51	単	小樽青年会議所支援事業	① 一般社団法人小樽青年会議所が行う市内飲食店支援や市民を元気づける取組に対し補助金を支出することで、コロナ禍で落ち込んだ市内経済の活性化に繋げるもの ② 事業者負担分の一部への補助 ③ 事業費の一部を補助 (3/4、上限500千円) ④ 一般社団法人小樽青年会議所	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.4.1	R2.11.30	500	133	133	一般社団法人小樽青年会議所が実施するイベント事業費の一部を補助。	ドライブスルー方式を取り入れたイベントを実施し、新型コロナウイルス感染のリスクを軽減しながら、各店舗の売上と宣伝にもつなげることができた。
52	単	観光誘致プロモーションビデオ制作事業	① 外国人観光客を含め、観光入込の回復には相当時間を要すると見込まれるため、コロナ終息後に、小樽に行ってみたくて考えている国内外の潜在観光客に対し、四季折々の自然の景観や自然を楽しむ体験型アドベンチャー、北しりべしの自然、酒、食の魅力など、小樽への訪問意欲・再訪問意欲を喚起する、インバウンドにも対応するよう多言語化した観光誘致プロモーションビデオを制作し、国内外の旅行泊や物産展などで使用し誘客を図るもの ② プロモーションビデオ (本編2本程度、ダイジェスト版10本程度) の制作事業費 ③ 委託料 15,000千円 ④ 地方公共団体	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.11.15	R4.2.28	15,000	14,960	14,960	小樽市の観光プロモーションビデオ (小樽の春夏秋冬を通した自然の魅力や歴史的な街並みを描いた映像) を制作。映像8本 (5分程度×2本、1～2分程度×6本)。	コロナで減少した観光入込回復のため、国内外観光客に訴求した。
53	単	日本遺産等「小樽文化遺産」の情報発信・普及啓発事業	① 新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、本市の魅力である日本遺産「北前船」「炭鉄港」を含む「小樽文化遺産」の情報発信・普及啓発を実施することで観光客への周知とシックプライドの醸成を図るとともに、市内散策コースを造成し、周遊マップを作成することで「ホンモノの小樽とふれあう」機会を設定し、本市への来訪・再来訪につなげる取組を行うもの ② ポスター等の作成経費、広報費、散策コース造成料等 ③ ポスター (デザイン料165千円、B2:440*100枚、B1:880*100枚、B0:2,200*100枚 デザイン料+B0印刷253千円) 770千円 パネル (デザイン料330千円、90*180cm:16,500円*150枚、A1:8,800円*150枚) 4,125千円 広報 (ロゴマーク選定 660千円、チラシ掲載 990千円) 1,650千円 周遊マップ (デザイン料220千円、33円*20,000部) 880千円 散策コース造成・パンフレット (企画・調査費870千円、デザイン料528千円、33円*20,000部) 2,058千円 文化財紹介冊子 (撮影・デザイン料286千円、77円*3,000部) 517千円 ④ 地方公共団体	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.9.8	R3.3.19	10,000	9,986	9,986	小樽の文化遺産の魅力を伝えるポスターやパンフレット、文化財の紹介冊子などを制作し、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた情報発信を幅広く実施した。	本事業の実施により、日本遺産を含む小樽の文化遺産の魅力を発信することで、アフターコロナの観光客の誘客に繋げ、地域経済の回復に寄与した。
54	単	自然観光資源整備事業	① コロナの感染拡大防止として、「3密」にならない観光の在り方が求められている中、小樽が有する天狗山や祝津、展望台などの自然豊かな観光資源を整備することで、「新しい生活様式」に対応した“選ばれるコンテンツ”を創出し、回遊性を高める情報発信を行うことで観光客の分散を図るもの ② 自然観光資源の整備及び魅力発信に係る経費 ③ 市内展望台等整備 6か所 18,000千円 情報発信 2,000千円 ④ 小樽観光協会、天狗山スキー場等管理運営協議会、市内展望台等	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.8.11	R3.3.31	20,000	19,989	19,989	天狗山や祝津、展望台などの自然豊かな観光資源の整備、フォトスポットとなる看板の設置。	天狗山や祝津、展望台などの自然豊かな観光資源を整備することにより、コロナ禍のアウトドア人気に対応したコンテンツを創出し、回遊性を高める情報発信を行うことで観光客の分散を図るのに効果的であった。また、自然豊かな映像がSNS等で拡散されることで、新たな客層に訪れてもらうきっかけづくりとなった。
55	単	宿泊施設誘客促進事業	① 新型コロナウイルスの感染拡大により、大規模な経営被害に陥っている宿泊施設に対し、国のGoToキャンペーンなどの施策の同時期又はその後、秋から冬の閑散期に向け、各宿泊施設が工夫を凝らして誘客を図る宿泊割引等の商品造成及び広告宣伝を行うための費用を補助するもの。誘客プランは「SNS等を活用した観光プロモーション事業」(No17)で構築したサイト等で周知 ② 宿泊割引等の商品造成及び広告宣伝を行うための費用 ③ 5万円*22事業所、20万円*60事業所、50万円*16事業所*申請率80%、50万円*11事業所、100万円*5事業所、200万円*4事業所、250万円*4事業所、300万円*4事業所 ④ 旅館業法により許可をうけている宿泊施設事業者および民泊法により届出を行っている民泊施設事業者	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.9.1	R3.1.31	60,000	26,820	26,820	「泊マル、オタル。」キャンペーンを実施する事業者に対し1泊あたり半分までの割引・特典及び広告宣伝を補助。キャンペーンにより4,880人を誘客した。	市内宿泊施設に対する誘客促進に寄与した。
56	単	バスロケーションシステム導入事業	① 正確なバス運行情報を提供することにより、バス停の混雑を解消し、感染拡大の予防を図るもの。また、バスの利便性を向上させ、多言語で情報を発信することにより、コロナ禍終息後における外国人観光客を含む利用者の回復を図るもの ② システム導入に係る車載機器費用等の補助 ③ 車載器関連費用 (車載器270千円*120個、通信機器140千円*120個、取り付け工事40千円*120、音声録音1,000千円) 55,000千円 営業所機器関連 (営業所端末485千円*2台、導入支援費2,030千円) 3,000千円 デジタルサインage関連 (購入費700千円、工事費用1,300千円) 2,000千円 ④ 北海道中央バス株式会社	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.9.9	R3.3.31	60,000	60,000	60,000	市内バス路線運行事業者に対し、車載GPS120台分ほかバスロケーションシステム導入にかかる費用について支援を実施	バスロケーションシステムの活用や、デジタルサインageの掲示によりバス利用者の利便性の向上が図られた。



No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
57	単	プラネタリウム換気システム等更新事業	① 座席の間隔が狭く換気量が不足しているため、ウイルス感染の恐れがあるとして閉鎖しているプラネタリウムの再開に向け、換気システム・投影システム更新、座席の再配置を行うもの。投影システム更新により、座席配置間隔の拡大、機器の改善による画質の向上やソフト変更による内容の拡充が図られ、コロナ終息後においては、市民や観光客の誘致、小中学校の学習利用促進を図るもの。 ② 換気システム、投影システム等の更新に係る経費 ③ 換気システムの更新 2,959千円 投影方法の更新 9,980千円 座席の更新 1,485千円 消耗品 (座面カバー3,300円*72、クッション3,300円*15、人工芝9,220円*5、台車3,652円*8、マジックテープ1,331円*10、滑り止めシート493円*20、保護用発泡ゴム1,534円*10、両面テープ155円*20、レーザーポインタ8,800円*2、除菌招集スプレー398円*10、除菌シート391円*10、アルカリ電解水297円*10、ワイヤレスマイク6,490円*5、クリナー9,977円、蛍光シール497円*4、カラーフィルタ1,925円*2、LEDライト1,025円*4、照明4,760円*4、効果ランプ2,671円*4、電池1,351円*10、カーテン8,470円*4、カーテン取付具2,636円、カーテンレール2,800円*4) 576千円 ④ 地方公共団体	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.10.1	R3.3.31	15,000	13,059	13,059	プラネタリウムを実施する多目的シアターの換気システム・投影システムを更新し、座席の再配置を行った。	当該事業の実施により、感染拡大防止に配慮してのプラネタリウム再開が可能となった。 コロナ収束後は入場者、小中学校の学習利用ともに増加傾向にあり、市の観光活性化に寄与した。
58	単	日本遺産炭鉄港展示施設整備事業	① 小樽市総合博物館本館の展示物に日本遺産「炭鉄港」を紹介するための改修を行うことで、新型コロナウイルス感染拡大が終息した後は、小樽市の観光振興を活性化するための起爆剤となることが期待される。また、修学旅行の入館者の誘致や小中学校の研修の対応等に大いに活用が見込まれ、経済効果が期待できるもの ② 展示物の改修工事等に係る委託料 ③ 内装工事費 1,500千円 映像機器関連工事費 7,000千円 展示演出工事費 2,000千円 コンテンツ制作費等 4,500千円 管理費等間接経費 4,000千円 ④ 地方公共団体	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.11.1	R3.3.31	19,000	18,975	18,975	炭鉄港紹介のための展示エリア改修工事を実施。	コロナ収束後は来館者、展示物の学習利用ともに増加している。当該展示を目的とした個人・団体利用も見られ、入館者の誘致及び市の観光活性化に寄与した。
59	単	学習パンフレット作成事業	① 本市の文学館・美術館に関する事前学習パンフレットを作成し、電子データでも公開することで、豊かな文化資源を全道・全国の学校にアピールすることで、コロナ禍からの回復期における教育旅行の促進を図るもの ② パンフレット制作費等 ③ パンフレット制作費 991千円 パンフレット郵送料 9千円 ④ 地方公共団体	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.9.24	R3.3.31	1,000	972	972	文学館・美術館に関する事前学習パンフレットを作成し、教育旅行の促進を図った。	文学館・美術館に関する事前学習パンフレットを市外からの修学旅行生に配布し、豊かな文化資源を全道・全国の学校にアピールすることで、コロナ禍からの回復期における教育旅行の促進を図ることができた。
60	単	ウイズコロナ移住促進事業	① 新型コロナウイルス感染症からの経済回復期において、「テレワーク」の観点も含め、働く世代に対して小樽市への移住をPRするもの ② 委託料、広告宣伝費、消耗品費 ③ 移住体験ツアー・テレワークモニター実施経費 8,500千円 首都圏新聞等広告掲載経費 1,000千円 移住相談会関連備品 500千円 ④ 地方公共団体	Ⅲ-1、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.10.1	R4.3.31	10,000	10,593	10,593	・小樽市への移住に関心がある方を対象に、オンラインによる移住体験ツアーを実施。 ・「ちょっと暮らし」の施設と連携した「テレワークモニター」の実施。 ・首都圏新聞等に市内についての情報を掲載。 ・移住相談会で使用する小樽市のノベルティグッズを購入。	オンラインでの移住体験ツアーや、テレワークモニター実施することで、コロナ禍において移住促進に繋がった。 また、首都圏新聞等に広告掲載をすることで、人口が集中している首都圏の人に対し、小樽市への移住をPRすることができた。
61	単	新型コロナウイルス対応促進補助金(がんばる補助金)事業	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上減少など厳しい経営状況にある市内企業に対し、感染拡大防止や危機的状況を乗り越えるための新たな取組、回復期を見据えたICTを活用する販路開拓や経営改善などの新たな事業スタイルに挑戦する市内企業を支援するもの ② 感染拡大防止や新たな取組に対する経費への補助及び受付等の関係経費 ③ 感染拡大防止のための取組 (補助率9/10) 上限200千円*597事業所 = 86,702千円 上限500千円*54事業所 = 23,875千円 新型コロナに対応した販路開拓や経営改善などの新たな取組 上限1,000千円*209事業所 = 127,923千円 受付関係 人件費(会計年度任用職員) 1,200千円 事務経費 800千円 ④ 市内に事業所を置く法人及び個人事業主並びに市内に事務所を置き、市内企業等で構成する組合・業界団体等	Ⅲ-2、地域経済の活性化	R2.8.4	R3.3.31	240,500	229,240	229,240	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者で、感染防止対策の新たな取組、回復期を見据えたICTを活用する販路開拓や経営改善などの新たな事業スタイルに挑戦する市内企業734件に対し支援を実施	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者の事業継続支援に寄与した。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
62	単	バーチャル小樽物産展開催支援事業	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内製造事業者や卸・小売事業者にとつての販路の確保が厳しい状況にある。外出自粛などによりインターネット通販の需要が高まり、本市産品の販路拡大を目的とした『小樽家族』の売上の伸びも顕著なため、新型コロナウイルス感染症に対応した非接触型の新たな販路を開拓するためのインターネットサイトのリニューアル、百貨店の顧客にダイレクトにアプローチするバーチャル小樽物産展を行うもの ② インターネット通販サイトのリニューアルに対する補助及びバーチャル小樽物産展の開催経費 ③ 補助金 5,000千円 委託料 開催経費 2,000千円*5百貨店=10,000千円 販売代金振込手数料等の事務経費 1,000千円 ④ 一般社団法人小樽物産協会	III-2、地域経済の活性化	R2.9.1	R3.3.31	16,000	16,000	16,000	新型コロナウイルス感染症拡大に対応するためインターネットサイトのリニューアル及びバーチャル小樽物産展の開催を行った。	非対面型の物産展を開催することで、物産展中止や延期の影響を受ける事業者のコロナ禍で落ち込んだ売上を確保することができた。
63	単	新たな小樽フェア開催支援事業	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により百貨店上層階の催事場での北海道物産展の開催が難しい状況となっている。このため、販路の確保が厳しい状況にある市内製造事業者や卸・小売事業者の新たな販路先として、百貨店地下食品売り場や道の駅など催事場以外の場所において、感染拡大防止に留意しながら小樽フェアを開催し販売促進を図るもの ② 市内事業者のフェア出展費用の補助、PCR検査費用、広告宣伝費等 ③ 出展者補助 300千円 (上限。経費の9/10) *4事業者*15回=18,000千円 PCR検査料 26千円*4人*15回=1,560千円 広告宣伝費 156千円*15回=2,340千円 振込手数料等事務経費 10千円*4事業者*15回=600千円 ④ 一般社団法人小樽物産協会	III-2、地域経済の活性化	R2.9.1	R3.3.31	22,500	11,937	11,937	百貨店地下食品売り場や道の駅など催事場以外の場所において、感染拡大防止に留意しながら小樽フェアを開催し販売促進を図った。	百貨店等の地下催事場で小樽フェアを開催することで、物産展中止や延期の影響を受ける事業者のコロナ禍で落ち込んだ売上を確保することができた。
64	単	まるごと小樽プレミアム付商品券事業費負担金	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市内経済に大きな影響を与えていることから、プレミアムが付いた商品券 (額面13千円を1万円) を発行 (5万冊) することにより、幅広く市民の消費を喚起し、事業継続支援を図るもの。商品券の6千円分は地域応援券として市内に本社・本店がある法人等の店舗に限定。 ② 13千円分の商品券を10千円で販売し、プレミアム分のうち2千円と事務執行に係る事務費 (商品券の発送、販売、換金等) ③ 商品券発行部数50千冊 (1人2冊まで) とし、そのプレミアム分として100,000千円 (50千冊*2千円) 事務費分として、需用費 9,600千円、役員費 550千円、委託料39,850千円 Fその他は、商品券販売収入 (5億円) と北海道のプレミアム付商品券発行事業費補助金 (5千万円) ④ 実行委員会	III-2、地域経済の活性化	R2.9.3	R3.3.31	700,000	680,574	131,036	プレミアム付商品券を発行する実行委員会に対する支援を実施。 販売冊数49,707冊。	低迷した市内経済の回復のため、市民の消費喚起を盛り起こし、事業者の事業継続に寄与した。
65	単	観光資源活用等共同研究	① 観光客を呼び込む一つとして、これまで十分活かし切れてこなかった小樽の歴史文化を活かした新たな観光資源の調査、整理を行い、方向性、活用の仕組み、素材作成について、知見を有する小樽商科大学と共同研究することで、コロナ禍からの回復期における観光客の誘客に資するもの ② 共同研究に係る負担金 ③ 人件費 5,400千円 調査旅費 290千円 諸経費 900千円 ④ 国立大学法人小樽商科大学	III-2、地域経済の活性化	R2.10.1	R4.3.31	6,590	6,590	6,590	新型コロナウイルス感染症により失われた観光需要を回復するため、小樽商科大学との共同研究を実施。	共同研究により新たな観光資源を発見したことにより、将来的な誘客に寄与した。
66	単	強い水産業構築緊急支援補助金	① 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、一部の魚価の低迷など、今後、魚組の経営体質の悪化が懸念されることから、将来の水揚げ増加に繋がる資源維持・増大等の取組に対して補助を行うもの ② 北海道「漁協経営継続緊急支援事業費」の補助事業に対するの上乗せ補助 ③ 補助金 対象経費の2分の1 (上限2,000千円) *2組合 ④ 小樽市漁業協同組合、小樽機船漁業協同組合	IV-2、海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出入の維持・強化及び国内供給力の強化支援	R2.10.2	R2.12.1	4,000	4,000	4,000	小樽市漁業協同組合に対し、ウニの種苗放流を2,000千円を補助し、小樽市機船漁業協同組合に対しては、コンテナ魚箱購入費2,000千円を補助した。	エゾファンウニの資源維持増大に寄与した。ホッケバラ売りから、加工原料用のホッケ生鮮箱詰製品への生産転換、付加価値向上に寄与した。
67	単	業務オンライン化に係るシステム整備事業	① Web会議の需要が増大しているが環境が整備されていないため、現状のシステム以外にWeb会議に対応した通信設備を設置するほか必要な端末を整備し、合わせて遠隔地から市内システムへアクセスできる端末の整備及び現状システムの調整を行うことで、新型コロナウイルス感染症に対応した業務体制の構築を行うもの ② 通信施設の設置等費用やWeb会議等に必要な端末等の購入、システムの調整費用 ③ Web会議 通信設備 (調査・設計費288千円、無線整備185,900円*2台、ハブ8,800円*3台、ルータ購入・調整202,400円*13カ所、工事費550千円) 3,867,400円 機器 (ビデオカメラ165千円、ディスプレイ・スタンド352千円、プロジェクタ・スクリーン198千円、スピーカー・マイク33千円*2セット、ヘッドセット10千円、パソコン121千円*14台、バックパネル118,250円*2カ所) 2,721,500円 遠隔地からのアクセス端末等購入費 (ノートPC167,640円*10台、USB割込型27,500円*10台) 1,951,400円 現状システム調整 4,458,850円 ④ 地方公共団体	IV-3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.1	R3.3.31	13,000	11,235	11,235	Web会議が可能な環境及び遠隔地から市内システムへのアクセスが可能となる環境を構築した。	市民や事業者との打合せ等をWeb会議で実施することや、遠隔地での業務を可能とすることで、コロナ禍における接触の機会を低減させたほか、会議会場等へ移動する時間も短縮することができ、職員の事務の効率化が図られた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額		事業の実施状況	事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
68	単	議会ICT推進事業	① タブレット端末を全議員に配布し、クラウドでデータ管理を行うことで、最新の情報を全議員で常に共有できるため、災害時の情報共有や三密を避けたweb会議にも活用し、議会等のペーパーレス化を推進する。また、議員と市民とのコミュニケーションの場においても、タブレットを利用して政策や事業を分かりやすく説明することなどに活用するもの ② タブレットの購入経費、ライセンス使用料等 ③ タブレット等 165,880円*35台=5,805,800円 Wi-Fi整備 404,780円 システム構築 711,260円 ライセンス使用料 96,360円*6月=578,160円 ④ 地方公共団体	IV-3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.1	R3.3.31	7,500	6,985	6,985	全議員及び事務局職員にタブレットを配布。Wi-Fi設備の整備。	事業の実施により最新の情報を全議員が常に共有できるようになり、執務室の自由化が図られたほか、各議員が在宅で会議や打合せを行うことで密になることを防ぐことができ、感染拡大防止に寄与した。
69	単	教育委員会テレビ会議推進事業	① 小樽市教育委員会において、市内各学校、後志教育局又は北海道教育局とテレビ会議を行う環境を整備することで、職員の移動及び接触機会を減らし感染及び感染拡大への予防を徹底するもの ② テレビ会議に使用するタブレット端末、Wi-Fi、モニター、カメラ及びマイクの購入経費 ③ タブレット端末 51,700円*6台=310,200円 Wi-Fi一式 96,360円 モニター及びスタンド各1台 114,400円 カメラ及びマイク各1台 29,040円 ④ 地方公共団体	IV-3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.1	R3.3.31	550	550	550	テレビ、タブレット、カメラ、マイク等を購入した。	タブレット端末の導入及び会議用モニター等の購入により、複数人での会議に対応できるようになり、オンライン化に寄与した。
70	単	GIGAスクールネットワーク関係経費	① GIGAスクール構想で整備される各学校で「1人1台端末」について、現状のシステムで使用した場合に負荷が大きすぎるため、全小中学校に安全で高速な通信回線を新たに設置することで適切な通信速度を確保するほか、家庭学習等で端末を持ち帰る場合も想定したセキュリティ対策を行うもの ② インターネット回線経費及びWebフィルタリング導入経費 ③ 回線開設経費 58,300円*29校=1,690,700円 回線使用料 20,900円*中学校12校*5~7か月=1,505,000円 20,900円*小学校17校*1~3か月=753,000円 Webフィルタリング 128,700円*7か月=900,900円 ④ 地方公共団体	IV-3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.1	R3.3.31	4,850	1,595	1,595	「GIGAスクール構想」を実現するため、高速大容量通信等のネットワーク回線の環境を確保したほか、セキュリティ対策としてWebフィルタリングを導入した。	リモート授業や全校集会等の行事を配信することで密を避けることができ、感染拡大防止に効果的であった。
71	単	GIGAスクール端末導入経費	① GIGAスクール構想で整備される「1人1台端末」の導入に当たり、各端末に必要なアプリのインストールや設定作業を委託により行うもの ② 各端末設定等作業経費 ③ 初期設定・端末展開 4,070円*6,800台=27,676千円 進捗管理等事務経費 2,324千円 ④ 地方公共団体	IV-3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.1	R3.3.15	30,000	7,055	7,055	「GIGAスクール構想」を実現するため、1人1台端末の導入に当たって必要な各種設定を実施。	リモート授業や全校集会等の行事を配信することで密を避けることができ、感染拡大防止に効果的であった。
72								0	0		
73	単	学習支援人材用パソコン整備事業	① 「学校の段階的再開に伴う児童生徒等の学びの保障」のために増強される学校職員が使用する端末を整備するもの ② 端末購入費及びライセンス使用料 ③ 端末購入費 144千円*20台=2,880千円 端末設定経費 600千円 ソフトウェアライセンス使用料 520千円 ④ 地方公共団体	IV-3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.1	R3.3.31	4,000	3,964	3,964	感染症対策及び学習保障のために増員された教員へパソコンを整備。	感染症対策及び学習保障のために増員された教員へパソコンを供給でき、感染症の影響を受けた学校職員のサポートに効果的であった。
74	単	おたるアクティブシニア応援アプリ開発事業	① 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、通いの場の多くが活動を自粛することにより、居宅で過ごす時間が長くなるのが想定される高齢者に対して、健康を維持するために必要な情報について広く周知するとともに、介護予防情報、通いの場情報、ボランティア活動情報等をわかりやすく届けられる小樽市独自のアプリ開発を支援し、新しい生活様式に対応した高齢者の生活支援を行うもの ② アプリ開発経費及びコンテンツ製作に必要な備品の購入経費 ③ アプリ制作委託料 2,981,000円 アプリリリース広報用チラシ 11,550円*10,000枚=115,500円 パソコン・タブレット (パソコン242千円、タブレット79,585円*3台、通信料142,560円、初期導入支援33千円) 656,315円 動画編集用ソフト (ライセンス353,100円、初期導入支援33千円) 386,100円 動画撮影用カメラ等 (カメラ81,400円、録画NAS93,500円、HDD33千円*4個、初期導入支援110千円) 416,900円 Wi-Fi環境整備費 144,185円 ④ 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会	IV-3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.9.30	R3.3.31	4,700	4,700	4,700	高齢者等に対し、必要な情報について広く周知するための小樽市独自のアプリ開発を支援した。	新しい生活様式に対応した高齢者の生活支援を行うことができた。
75	単	学校生活環境改善事業費	① 「新しい生活様式」を踏まえ、3密対策を主眼とした小中学校の生活環境改善のため、災害時の避難所に指定されていることも考慮し、換気・暑さ対策として校舎・屋内運動場へ網戸を新設・増設するとともに、屋内運動場向けに大型扇風機を配備するもの ② 網戸等の設置状況調査・施工及び設置費用及び大型扇風機の購入経費 ③ 網戸等の新増設 (小学校1,061か所 18,478千円、中学校1,002か所 15,608千円) 屋内運動場への大型扇風機配備 (小学校 33千円*17校*2台、中学校 33千円*12校*2台) 1,914千円 ④ 地方公共団体	IV-4、公共投資の早期執行等	R2.10.1	R4.3.31	36,000	31,663	31,663	校舎・屋内運動場へ網戸等を新設・増設するとともに、屋内運動場向けに大型扇風機を配備した。	校舎及び屋内運動場内の換気を高めることで、感染拡大防止に効果的であった。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
										うち 臨時交付金	
76	単	社会保障・税番号制度システム改修事業	①生活保護事務において、保護受給者に年金改定がある都度、年金通知書類の預かり・返却のために保護受給者を訪問活動を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により高齢者施設等において訪問を敬遠されることも多く、業務に支障が生じるケースが増加している。このため、年金情報等を取得することが可能となるよう生活保護システムにマイナンバー情報連携ネットワークとの連携を行う機能増強を行うことで、不要な面談回数を減少させることができることから、保護受給者や関係者、職員の新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを低減させるもの ②システム改修委託料 ③システム改修費 1,300千円 ④地方公共団体	IV-4. 公共投資の早期執行等	R2.10.15	R2.11.30	1,300	1,299	1,299	生活保護受給者の年金額の調査をマイナンバーを活用した情報連携により行うことにより、従来のように対面による接触の機会を減少させ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるため、システム改修を実施した。	生活保護受給者の年金改定額を確認する方法としてマイナンバーによる情報連携を活用したことにより、従来の生活保護受給者との面談回数が減少し、生活保護受給者や担当職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止に効果があった。
77	単	新型コロナウイルス対応職員時間外勤務手当	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業継続支援金給付事業や休校関係、保健所などのコロナ関係業務を時間外勤務で対応した分の時間外手当を措置 ②職員の時間外手当 ③延7,469時間×平均単価2,530円/時 ④地方公共団体	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	R2.4.1	R2.9.30	18,911	23,251	23,251	保健所職員によるコロナ対応業務や民間事業者に対する促進事業の創設など、緊急かつ突発的に発生した業務に従事した職員に手当を支給した。	職員が緊急かつ突発的に発生したコロナ業務に対応することで、感染拡大防止に寄与した。
78	単	宿泊施設誘客促進追加事業費補助金	①いまだ厳しい状況が続いている宿泊施設に対し、緊急事態宣言が解除された以降に向けた対策として、宿泊者誘客及び観光消費による波及効果を目的とした補助を行うもの ②宿泊料金の割引に係る経費 ③補助金 5～300万円(定員による)×40施設 ④ラブホテルを除く宿泊施設	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.1.8	R4.3.31	37,840	41,438	41,438	「もっと泊マル、オタル。」キャンペーンを実施する事業者に対し1泊あたり半分までの割引・特典及び広告宣伝を補助。キャンペーンにより8,500人を誘客した。	市内宿泊施設に対する誘客促進に寄与した。
79	単	冬のフェスタ開催事業費補助金	①市内商店街で開催するイベントを支援することで、地場商品の魅力発信と市民の消費喚起を図り、多くの事業者の事業継続を支援するもの ②イベントを開催する経費の9/10 ③光熱水費を除くイベント経費(3,888千円)×0.9 ④小樽物産協会	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援			3,500	0	0	-	-
80	単	おたるワーケーション推進事業費	①コロナ禍においてテレワークをはじめとした新たな働き方が進んでおり、ワーケーションを体験するモニターツアーを実施し、企業誘致のアプローチとするもの ②モニターツアー実施に係る委託料 ③ツアー造成・運営等委託料4,500千円 ④地方公共団体	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R3.1.6	R3.12.24	4,500	4,397	4,397	コロナ禍におけるテレワーク等の新たな働き方が進んでいる中、ワーケーションを体験するモニターツアーを企画し、10件に対し支援を実施。	モニターツアーの実施により小樽のワークスペースやサテライトオフィス開設について、企業誘致のアプローチ効果があった。
81	単	町内会活動感染防止対策支援事業費補助金	①コロナ禍において町内会活動の主な財源である会費の減少が大きくなり、また行事等の中止に伴う町内会館使用料の減少に苦しみ町内会を支援し、地域コミュニティの基盤を支えるもの ②町内会活動支援金及び町内会館コロナ対策支援金 ③町内会支援 149町会×1～5万円(世帯数による)=2,840千円、町内会館維持 消毒等消耗品購入費81会館×5千円=405千円 会館維持管理支援金75会館×30千円=2,250千円、振込手数料等105千円 ④小樽市総連合町会に加入する町内会	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R3.1.26	R3.3.31	5,600	5,600	5,600	149町会へ支援金を交付。	消毒等消耗品購入の支援により、感染拡大防止に寄与した。町内会費及び会館使用料の減少に苦しみ町内会の活動を維持することができた。
82	単	新生児臨時給付金支給事業費	①新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯のうち、特別定額給付金の対象外となった令和2年4月28日以降に生まれた子供を対象に給付金を支給し、子育て世帯の家計への支援を行うもの ②給付金及び給付に係る事務経費 ③給付金 126人×5万円=630万円、会計年度任用職員給与 152,963円×5月=764,815円、郵送料20,460円、振込手数料13,860円 ④令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれ、本市に住民登録のある子供がいる世帯で、主たる生計維持者の令和2年の収入減少が令和元年の30%以上であり、生活保護を受給していない者	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	R2.12.7	R3.5.31	7,100	1,814	1,814	収入が減少した子育て世帯21件(対象児童21人)へ給付金を支給。	特別定額給付金対象外となった新生児を対象に給付金を支給することにより、コロナ禍における子育て世帯の家計への支援に寄与した。
83	単	市営住宅集会所感染防止対策支援事業費補助金(住宅特会繰出金)	①コロナ禍において会場使用料収入減となった指定管理者により管理されている市営住宅の集会所等の運営を支援するため、住宅特別会計へ繰出すもの ②消毒液等の購入費及び運営支援金 ③運営支援30千円×5カ所、消毒液等購入費5千円×11カ所 ④住宅特別会計	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R3.1.31	R3.3.31	205	179	179	指定管理者によって管理されている市営住宅の集会所等7件に対して補助を実施。	事業の実施により感染症拡大防止を図りつつ、市営住宅の集会所の安定的な運営に寄与した。
84	単	消防職員感染症対策防寒衣整備事業費	①消防庁より、救急業務の実施に当たっては全ての傷病者に対して標準感染予防策を講じることと通知されているため、感染防止衣を着用して活動を行っているが、現行の防寒衣は厚手であり、その上に感染防止衣を着用すると機動性が著しく低下するため、感染防止衣の下に着用できる防寒衣を整備するもの ②防寒衣等の購入経費 ③防寒衣 28,600円×251着、インナー 15,840円×251着 ④地方公共団体	①-I-3. 医療提供体制の強化	R3.3.16	R3.7.30	11,155	10,961	10,961	防寒衣251着を購入し、当本部職員に支給した。	感染防止衣の下に着用することができ、冬期間における防寒及び感染防止を両立し、効果的であった。
85	単	感染防止施設整備事業費	①救急出動で汚染された感染症廃棄物の管理及び汚損した資器材の殺菌・消毒を行う専用室を消防本部の車庫内に設置するもの ②設置に係る工事費 ③建築工事8,174千円 機械設備6,457千円 電気設備869千円 ④地方公共団体	①-I-3. 医療提供体制の強化	R3.3.8	R4.2.7	15,500	15,424	15,424	消防本部車庫内に救急消毒室を設置した。	消防本部車庫内に救急消毒室を設置することで、救急出動で汚染された感染性廃棄物の管理及び汚損した資器材の消毒が可能となった。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
86	補	子ども・子育て支援交付金	①コロナ禍における子育て支援策を拡充し、働く家庭を支援するもの ②放課後児童クラブの開所に係る人件費及び利用料の減免、子育てファミリー・サポート・センターに係る経費 ③児童クラブ (特別開所 (時給*時間+通勤費) *30日*人数=9,638千円、障害児受入14人* (時給*時間+通勤費) *30日=2,036千円、障害児受入強化2人* (時給*時間+通勤費) *30日=290千円)、減免 (減免額 (2~6千円) *人延数=2,838千円)、ファミリー・サポート・センター10人×6千円=60千円 ④地方公共団体、児童クラブ利用者	①-1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.4.20	R3.6.15	14,862	9,696	3,238	・児童クラブ人件費 (特別開所89人 (給与+通勤費) 26日分: 6,781,683円、障害児受入14人 (給与+通勤費) 26日分: 1,481,041円、障害児受入強化2人 (給与+通勤費) 26日分=211,576円) ・利用料の減免 (減免額 (2~6千円) 286件 (対象児童328人) 1,076,000円) ・利用料の減免 (減免額 (4千円*4名、2千円*3名) 22,000円) ・利用料の減免 (34世帯、5月分利用手数料 (2000円~6000円) 138,000円)	学校の臨時休業期間に児童クラブを開設することによって、子どもをもち働く家庭の支援ができた。 また、学校休業期間に可能な限り児童クラブの利用自粛を要請し、これに応じた世帯に対する利用減免措置により子どもをもち働く家庭の支援ができた。
87	補	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①衛生面の観点から、各学校に消毒液・液体せっけん・非接触型体温計・布マスクを配備し、学校再開時の感染拡大防止に努めるもの ②非接触型体温計等の購入経費 ③340円×6,377人 ④市内小中学校	①-1-1. マスク・消毒液等の確保	R2.6.30	R3.3.31	2,168	2,166	1,083	市内17小学校及び12中学校に対して予算を配分し、必要となる経費の支援を実施。	感染症対策に必要な衛生物品を購入することにより、学校再開時の感染拡大防止に寄与した。
88	補	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①学校長の判断で感染症対策や学習保障等に必要迅速かつ柔軟に実施するための費用を支援するもの ②「学校における感染症対策」「子どもたちの学習保障の取組」に関する経費 ③基準額×29校=64,000千円 ④市内小中学校	①-1-1. マスク・消毒液等の確保	R2.4.1	R3.3.31	64,000	63,985	31,993	各小中学校が学校長の判断で感染症対策等や学習保障に必要な物品等の購入などの取り組みを実施。	衛生物品の購入や臨時休校時の学びに必要な機器について、各学校に必要なものを用意することができ、感染拡大防止に効果的であった。
89	補	母子保健衛生費補助金	(乳幼児健康診査個別実施支援事業) ①10か月児健康診査を集団健診から医療機関における個別健診へ切り替えることで三密を避け、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るもの。 ②健診に係る委託料、受診票の印刷及び通信費の一部 ③委託料390人×6,500円、印刷390×72円、通信390×94円 ④地方公共団体	①-1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.8.5	R3.3.31	2,600	1,872	936	令和2年7月からの10か月健診を市内4カ所の医療機関に委託し、392人が受診した。	R2年4月から6月は、直営での集団健診を予定していたが、うち4回を延期とした。その後委託に切り替え結果的に88.1%の受診率を維持することができた。
90	単	10か月健診の個別健診化事業 (地方単独分)	①10か月児健康診査を集団健診から医療機関における個別健診へ切り替えることで三密を避け、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るもの。 ②健診に係る委託料、受診票の印刷及び通信費のうち国庫補助事業対象外の部分 ③委託料390人×6,500円、印刷400×6.6円、通信400×94円 ④地方公共団体	①-1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.8.5	R3.3.31	287	238	238	令和2年7月からの10か月健診を市内4カ所の医療機関に委託し、392人が受診した。	R2年4月から6月は、直営での集団健診を予定していたが、うち4回を延期とした。その後委託に切り替え結果的に88.1%の受診率を維持することができた。
91	補	学校臨時休業対策費補助金	①小中学校臨時休業期間中の食材費について、既に発注していた食材に係る違約金等について、学校給食の休止により影響を受けた学校給食事業者が学校再開時に安定的に事業が継続できるように給食運営協議会で支援 (9割相当) した部分を、保護者の負担とならないように相当額を市が負担するもの ②小樽市学校給食運営協議会が支援した経費 ③負担金 業者単価×予定食数=4,043千円、輸送費191千円 ④小樽市学校給食運営協議会	①-1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.6.2	R2.6.29	4,234	4,234	1,059	コロナ拡大のため令和2年2月末から3月末まで給食を停止した際の食材に係る違約金等を負担。(国庫補助事業の差額に充当)	食材発注停止に伴う違約金等を負担することで、保護者の負担軽減に寄与した。
92	補	学校臨時休業対策費補助金	①新型コロナウイルス感染症防止のため小中学校の臨時休業により影響を受けた学校給食調理業者が、学校再開に向けた衛生設備の更新費用を補助するもの ②③食器消毒保管庫の更新に係る費用 (1事業者45万円上限) ④学校給食調理業者	①-1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.8.3	R2.8.3	450	409	137	米飯給食供給事業者の消毒保管設備故障に伴い、設備更新を行うに当たり更新費用の一部を補助。(国庫補助事業の差額に充当)	米飯供給事業者の衛生管理の徹底、改善に寄与した。
93	補	公立学校情報機器整備費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) ①遠隔学習に対応した児童生徒とのやり取りが円滑にできるよう、小中学校に書画カメラを整備するもの ②書画カメラの購入経費の一部 ③60,280円×95台 (29校) (1校3.5万円上限) ④小中学校	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.1	R3.1.18	5,727	420	210	遠隔学習に対応した児童生徒とのやり取りが円滑にできるよう、小中学校に書画カメラを整備。	リモート授業や全校集会等の行事を配信することで密を避けることができ、感染拡大防止に効果的であった。
94	単	書画カメラ購入支援事業 (地方単独分)	①遠隔学習に対応した児童生徒とのやり取りが円滑にできるよう、小中学校に書画カメラを整備するもの ②書画カメラの購入経費の一部 ③60,280円×95台 (29校) のうち、国庫補助事業の上乗せ分 ④小中学校	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.1	R3.1.18	4,712	3,518	3,518	遠隔学習に対応した児童生徒とのやり取りが円滑にできるよう、小中学校に書画カメラを整備。	リモート授業や全校集会等の行事を配信することで密を避けることができ、感染拡大防止に効果的であった。
95	補	公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①児童生徒の1人1台端末の導入による学習環境整備の設計や仕様マニュアルの作成等を行うもの ②ICT技術者を有する事業者への委託料 ③委託料 16,661千円 ④教育委員会	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10.9	R3.3.31	16,661	8,927	4,464	1人1台端末の導入支援を行うGIGAスクールサポーターを配置。	リモート授業や全校集会等の行事の配信など、感染拡大防止対策に必要な環境を整えることができ、効果的であった。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額	事業の実施状況		事業の効果・検証
										うち 臨時交付金	
96	単	飲食店休業協力金支給事業	①新型コロナウイルス感染症の集団感染が相次ぐなど、市内における感染が拡大していることから、感染拡大を抑止するため、感染拡大リスクの高いとされる酒類を提供する飲食店を対象に、2月1日から2月15日までの休業要請に協力いただいた店舗へ協力金として支援するもの ②協力金及び支給事務経費 ③協力金 150千円×800店舗、人件費 500千円、事務費 1,300千円 ④令和3年2月1日から2月15日までの全期間休業した、酒類を提供する市内の飲食店	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.2.5	R3.3.31	121,800	98,082	98,082	感染拡大リスクの高いとされる酒類を提供する飲食店を対象に、令和3年2月1日から2月15日までの休業要請に協力した店舗へ協力金として支援を実施。 給付件数650件。	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者の事業継続に寄与した。
97	単	観光情報海外発信事業費補助金	①海外への渡航が制限されているコロナ禍の現状において、直接のプロモーションが行えない状況下で、海外(英語圏)への情報発信やオンラインでの観光プロモーションを行うことにより、コロナ後の海外客の観光需要喚起を図る。 ②小樽観光協会が実施する、海外向けの情報発信のベースとなるウェブサイト構築(英語)経費及びインフルエンサーの招聘に係る経費 ③補助対象者:小樽観光協会、ウェブサイト構築経費400千円、インフルエンサー招聘700千円 ④(一社)小樽観光協会	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.1.20	R3.3.31	1,100	1,100	1,100	アフターコロナに向けた誘客対策として、インフルエンサー(マレーシアのプロガーを招聘し小樽の情報(食、景観、アクティビティ)を発信した。	海外への情報発信やオンラインでの観光プロモーションにより、コロナ禍における情報発信を行うことができた。また、コロナ後の海外客の観光需要喚起に寄与した。
98	単	体験型観光誘客促進事業費補助金	①新型コロナの影響により、海外との往来に制限があり、海外の誘客が見込めない中注目される国内旅行においてターゲットとする国内の20-40代の女性向けのプロモーション。冬の体験コンテンツを中心に、小樽でアクティビティと温泉等を楽しむ動画を作成し情報発信し、次年度以降の冬に向けての誘客を図る。 ②動画制作費、体験費用等、プロモーション費用 ③動画制作費、体験費用等、プロモーション費用合計700千円 ④(一社)小樽観光協会	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.1.20	R3.3.31	700	700	700	小樽における体験型コンテンツ(ヨガ、スノーシュー、おがくず風呂、ラン、汗をかく食べ物など)を訴求する、アクティビティに活動する30-40代女性をターゲットとしたプロモーションを実施した。	国内旅行の誘客促進に寄与した。
99	単	介護保険事業所感染症患者療養受入経費補助金	①介護保険の短期入所生活介護(ショートステイ)事業所利用中に新型コロナウイルス感染症に感染し、陽性となった利用者について、入院も居宅もできないため、事業所で療養している。その場合、介護保険対象外の費用が発生することから、その介護報酬相当額を支援するもの。 ②療養期間中の施設利用費の介護報酬相当額 ③各自相当額×16人=2,400千円 ④新型コロナウイルス感染症陽性者並びに濃厚接触者を受け入れているショートステイ事業所	①-I-3. 医療提供体制の強化	R3.3.3	R3.3.31	2,400	817	817	介護保険のショートステイ利用者のうち新型コロナウイルス感染症陽性となった者について、その介護報酬相当額を支援した。	介護が必要にもかかわらず症状が軽症な場合の療養について、施設での受け入れが可能となることから、真に医療が必要な患者が入院することができ、医療の逼迫を回避することができた。
100	単	修学旅行等キャンセル料支援事業費	①市内小中学校が実施を予定している修学旅行や宿泊研修がコロナ禍の影響により中止又は延期した場合に発生するキャンセル料等について、本来保護者が負担することになる経費を学校設置者が負担し、保護者の経済的な負担軽減を図る。 ②修学旅行等のキャンセル料 ③5,280円×84人=443,520円 ④該当児童生徒の保護者	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R3.3.19	R3.3.31	444	454	454	5,280円×86人=454,080円を修学旅行のキャンセル料として経費を負担。	延期したことによるキャンセル料について、本来保護者が負担することになる経費を学校設置者が負担し、保護者の経済的な負担軽減を図った。
101	補	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①コロナ禍の学校教育活動を継続するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう当該予算を学校に配分し、必要となる経費を支援する。 ②感染症対策等を徹底する取組、教職員の研修を支援する取組及び児童の学びの保障をするための取組に係る経費 ③基準額×29校=25,600千円 ④市内小中学校	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R3.3.19	R3.12.31	25,600	25,599	12,800	市内17小学校及び12中学校に対して予算を配分し、必要となる経費の支援を実施。	感染症対策に必要な衛生物品及び児童の学びの保障に必要な物品を購入することにより、学校での感染拡大防止及びコロナ禍における児童の学びに寄与した。
102	単	図書貸出窓口拡充事業費	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、図書の貸出窓口を図書館以外にも設置することで利用者が図書館に集中することを防ぎ、3密対策及び利用者サービスの拡充を図る。 ②図書運搬バッグ購入費 ③バッグ単価 900円×300枚×1.1=297,000円 印刷代、名札ケース 53,000円 ④地方公共団体	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.3.19	R3.6.1	350	328	328	市内3サービスセンターにおいて、図書等の貸出し、返却を行うようにした。	感染を危惧して図書館を訪れるのをためらっている利用者が、図書を借りることに寄与できた。
103	単	感染拡大防止対策事業費(教育委員会)	① 教育委員会庁舎内における感染拡大防止に必要な経費 ② 庁舎内消毒及び感染防止対策費用 ③ 消毒作業 420千円×1回×1.1 アクリルパーテーション 5,500円×10枚×1.1 ④ 小樽市教育委員会	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.11.25	R3.3.31	523	523	523	コロナ感染者がでた際の殺菌消毒業務を委託した。 また、アクリルパーテーションを複数購入した。	アクリルパーテーションの購入により、会議や打ち合わせの際の感染拡大防止対策に寄与した。
104	単	ふれあいバス郵送交付関係事業費	① 高齢者バス優待カードの交付は、一斉交付会を3月下旬に開催する予定(総来場者2.4万人)であったが、新型コロナウイルス感染拡大状況下において、開催は大規模クラスター発生の危険性が高いため開催を中止し、これに代わり、一部対象者への交付方法として、郵送交付を行うことで感染拡大を未然に防止するもの ② 郵送料及び郵送に伴う経費 ③ 郵送料 22,700人×244円=5,539千円、封筒代 22,700人×4円= 91千円、宛名シール 22,700人×2.2円= 50千円、説明用ペレット 22,700人×6円= 137千円 ④ 地方公共団体	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	R3.3.19	R3.3.31	5,817	5,323	5,323	ふれあいバスの一部対象者21,621人に対し郵送交付を実施	一斉交付会の開催に代え郵送交付を行うことで感染拡大防止に寄与した。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	実施計画 総事業費 (千円)	決算額		事業の実施状況	事業の効果・検証
									うち 臨時交付金		
105	単	感染症患者受入医療機関等協力金	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症患者の入院等に協力した医療機関等（小樽市立病院を除く）を支援するもの ②新型コロナウイルス感染者が入院等を行う（準備を含む）医療機関等に対する協力金 ③クラスター発生病院 2病院60,000千円 受入準備病院 1病院30,000千円 介護施設 1施設2,560千円 ④新型コロナウイルス感染者受入医療機関等	①-1-3. 医療提供体制の強化	R3.3.3	R3.3.31	92,560	92,560	92,560	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、陽性患者の入院等に協力した医療機関等（小樽市立病院を除く）に対し協力金を支援した。	感染症指定医療機関のみでは入院が必要な患者に対応することが困難であったところ、協力医療機関を含め必要な病床が確保できた。
106	単	小樽の事業者支援事業	① 新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大の影響により、幅広い業種への影響が続いていることから、市内事業者の事業継続を支援するもの ② 事業継続に必要な経費 ③ 前年売上による区分（15～30万円）*1,200事業者=272,000千円 会計年度任用職員4月分1,000千円、電話設置等事務費1,000千円 ④ 市内の全事業者（宿泊業、公共交通を除く。）（前年比30%以上の減収などが条件）	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.3.5	R3.7.12	272,000	271,532	271,432	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている小規模事業者等1,172件に対し支援を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた小規模事業者等に対し、幅広い業種を支援対象とすることにより事業継続支援に幅広く寄与した。
107	単	宿泊事業継続緊急支援事業	① 新型コロナウイルスのR2.10月末からの感染再拡大により、北海道の独自警戒ステージが3となり、11月には札幌市等からのGoToトラベルの除外、さらに12月28日～1月11日のGoToトラベル全国一斉停止の報道以降、一気に年末年始の予約がキャンセルされるなど、経営に基大な損害を受けている宿泊事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付する。これにより本市基幹産業である観光の基本となる宿泊事業者を守り、観光消費を確保し、コロナ後の円滑な経済回復を図るもの。 ② 事業継続に必要な経費 ③ 5万円*35件、20万円*76件、30万円*4件、50万円*10件、100万円*8件、150万円*4件、200万円*3件、250万円*5件、事務費50千円 ④ 令和3年2月1日付で営業（許可・届出）している宿泊事業者（旅館・ホテル※ラブホテルを除く、簡易宿所、民泊施設）	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.3.2	R3.5.31	55,700	49,939	49,939	新型コロナの影響が長期化し、経営状況が悪化し、売上が30%以上減少した宿泊事業者に対して、事業継続を支援した（105件）。	市内宿泊事業者に対する事業継続支援に寄与した。
108	単	公共交通事業者等追加支援事業費	① 感染拡大防止のための外出自粛要請と観光客の減少により、運賃収入等が激減している交通事業者等に対して、事業の継続に向けた追加支援を行う。 ② 事業継続に必要な経費 ③ （基本額）法人：@200千円×14社=2,800千円、個人：@100千円×89者=8,900千円 （加算）バス：@50千円×207台=10,350千円、タクシー：@10千×336台=3,360千円 （事務費）96千円 ④ 市内に営業所を置く交通事業者等	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.3.5	R3.4.30	25,506	23,376	23,376	バス及びタクシー事業者に対して、97件の支援を実施。	コロナ禍で影響を受けた地域公共交通の維持に寄与した。